

令和7年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会（第1回）
【書面開催】

日時：令和7年11月27日（木）

議事次第

1. 議題

第三次・全国統一指標、地域独自指標について

【資料】

第三次・全国統一指標、地域独自指標について

-
- 1)四国品確協における指標の設定項目(案)について
 - 2)四国品確協における指標の目標値(案)及び
基準値(R6年度実績値)について
 - 3)令和7年度協議会のスケジュールについて

四国地方公工事品質確保推進協議会(第1回)
令和 7 年 11 月 27 日



国土交通省 四国地方整備局

四国地方公共工事品質確保推進協議会 事務局
(四国地方整備局 企画部技術管理課)

全国統一指標の新たな設定方針

- 令和6年品確法の改正に伴い、新たな全国統一指標を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

工事		測量、調査及び設計
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】 ②予定価格の適正な設定 ③歩切りの根絶 ④適正な工期設定 ⑤施工時期の平準化【内容充実】 ⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 ⑦適切な設計変更 ⑧スライド条項の設定等【新】 等	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】 ②予定価格の適正な設定 ③適正な履行期間の設定 ④履行期間の平準化【内容充実】 ⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 ⑥適切な設計変更 等
実施に努める事項	①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】 ②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】 ③工事中の施工状況の確認 ④週休2日の質の向上【新】 ⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】 ⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】 ⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】 等	①情報通信技術を活用した生産性向上 ②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用 ③履行状況の確認 ④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】 ⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】 等
災害対応	①随意契約等の適切な入札契約方式の活用 ②現地の状況等を踏まえた積算の導入 ③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】 ④共同企業体等の活用【内容充実】	⑤工事・業務の一時中止【新】 ⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】 等

「第三次・全国統一指標」 + 「地域独自指標」の設定

第三次・全国統一指標

工事

①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②週休2日の達成状況(休日の確保)

国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)
(地域ブロック単位・県域単位で公表)

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

測量、調査及び設計(業務)

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

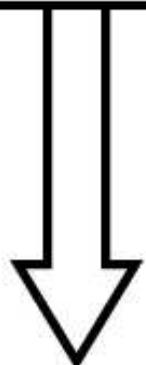
今後のスケジュール

6/24 第三次・全国統一指標の決定(本省発表)

6月以降 地域ブロック発注者協議会において以下を検討
○第三次・全国統一指標:基準値(R6実績値)、目標値等
○地域独自指標:項目、基準値(R6実績値)、目標値等

R7秋以降 地域ブロック発注者協議会において上記について決定し、
公表(予定)

※指標の実績値について、毎年度公表予定



※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

地域ブロック単位・県域単位で、国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

※地域平準化率の内訳となる各団体別の平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

※コリングデータを用いて前年度実績により算出

※計算方法は別紙参照。当該月に工期が含まれるものも稼働件数に含める。

→品確法等の改正や現行指標の課題を踏まえ変更

②週休2日の達成状況(休日の確保)

地域ブロック単位・県域単位で、国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)

※工事対象期間(着手日から完成日の間)において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められる工事の割合

※計算方法: $\frac{\text{該当年度に完了した工事(災害復旧工事等を除く)のうち、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められる工事件数}}{\text{該当年度の工事完了件数(災害復旧工事等を除く)}}$

(注1.該当年度は実績値を算出する年度のこと)

(注2.これまでと同様に災害復旧工事以外で週休2日達成の集計対象から除く工事は各地域ブロックで判断。対象にならないとの説明がつくものとすること。)

→品確法等の改正や現行指標の達成状況を踏まえ変更

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

県域単位で、都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準
又は最低制限価格の設定割合

※調査対象は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)。

→改正地方自治法施行令の施行※(R7.4.1～)を踏まえ、調査対象を変更

※少額随意契約の基準額が改正された

- 平準化率(閑散期のボトムアップ)とは、通常閑散期である4～6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標
- 平準化率(繁忙期のピークカット)とは、通常繁忙期である1～3月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標

工事名と工期	過年度	工期												翌年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
い工事：前年度11/3～9/26														
ろ工事：6/5～1/13														
は工事：9/17～3/28														
に工事：1/21～翌年度5/25														

※工事稼働件数は、稼働日数に関わらず各月1件ずつカウント（例えば、工期が4/1～5/1の工事の場合、4月と5月の工事の稼働件数はそれぞれ1件としてカウント）

各月における工事稼働件数	1件	1件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	3件	3件	2件			
年度全体の月平均工事稼働数	24÷12													
4-6月期の月平均工事稼働数	4÷3													
1-3月期の月平均工事稼働数													8÷3	

平準化率(閑散期のボトムアップ)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 4～6月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記青枠内の「4～6月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「4～6月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left(\frac{(4\sim6月期の月平均工事稼働数)}{(年度全体の月平均工事稼働数)} = \frac{4 \div 3}{24 \div 12} = 0.67 \right)$$

平準化率(繁忙期のピークカット)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 1～3月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記赤枠内の「1～3月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「1～3月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left(\frac{(1\sim3月期の月平均工事稼働数)}{(年度全体の月平均工事稼働数)} = \frac{8 \div 3}{24 \div 12} = 1.33 \right)$$

双方の平準化率を1.00に近づけていく必要

$$\text{平準化率(閑散期)} = \frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

$$\text{平準化率(繁忙期)} = \frac{1\sim3\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

※地域ブロック単位：地域ブロック管内の国等(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象：契約金額500万円以上の工事

稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

■平準化率(閑散期)の実績値(R5)

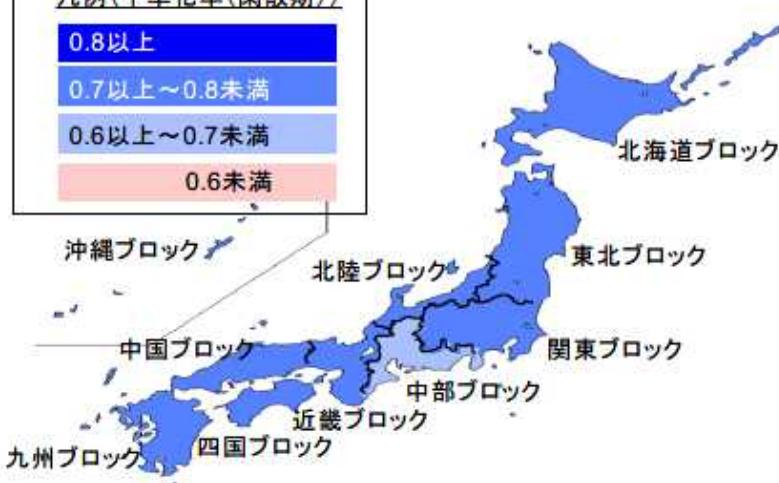
凡例(平準化率(閑散期))

0.8以上

0.7以上～0.8未満

0.6以上～0.7未満

0.6未満



■実績値(R4・R5)

地域 ブロック	平準化率(閑散期)		平準化率(繁忙期)	対象範囲
	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R5)	
北海道	0.72	0.74	0.85	北海道
東北	0.73	0.73	1.00	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.71	0.72	1.11	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.75	0.77	0.94	新潟県、富山県、石川県
中部	0.67	0.69	1.12	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.71	0.71	1.14	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.75	0.74	1.13	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.73	0.74	1.12	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.71	0.71	1.14	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.76	0.78	1.12	沖縄県
全国	0.72	0.72	1.09	—

■平準化率(繁忙期)の実績値(R5)

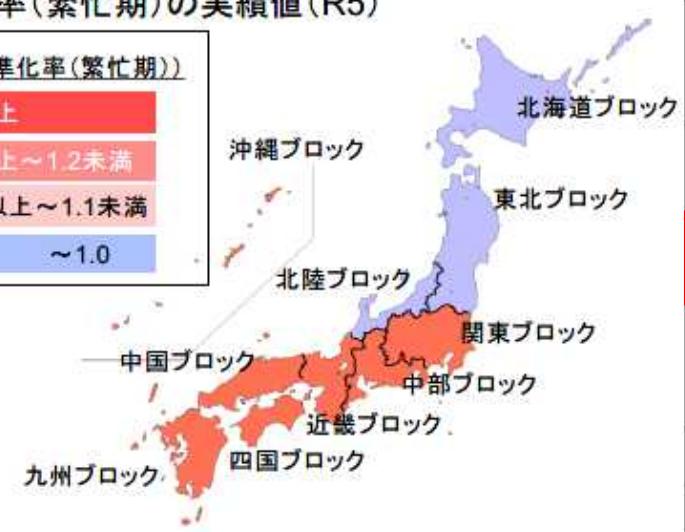
凡例(平準化率(繁忙期))

1.2以上

1.1以上～1.2未満

1.01以上～1.1未満

~1.0



平準化率(繁忙期のピークカット)（県域単位※）

$$\text{平準化率(閑散期)} = \frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

$$\text{平準化率(繁忙期)} = \frac{1\sim3\text{月期の月平均工事稼働件数}}{\text{年間の月平均工事稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■平準化率(繁忙期)の実績値(R5)

凡例(平準化率(繁忙期))
1.2以上
1.1以上～1.2未満
1.01以上～1.1未満
～1.0



■実績値(R5)

県域	平準化率(繁忙期)	県域	平準化率(繁忙期)	県域	平準化率(繁忙期)
	実績値(R5)		実績値(R5)		実績値(R5)
北海道	0.84	石川県	0.99	岡山県	1.14
青森県	0.91	福井県	0.98	広島県	1.13
岩手県	1.04	山梨県	1.13	山口県	1.21
宮城県	1.14	長野県	1.08	徳島県	1.16
秋田県	0.94	岐阜県	1.10	香川県	1.06
山形県	0.82	静岡県	1.11	愛媛県	1.13
福島県	1.07	愛知県	1.13	高知県	1.14
茨城県	1.13	三重県	1.16	福岡県	1.24
栃木県	1.14	滋賀県	1.18	佐賀県	1.07
群馬県	1.11	京都府	1.18	長崎県	1.09
埼玉県	1.14	大阪府	1.13	熊本県	1.14
千葉県	1.16	兵庫県	1.17	大分県	1.19
東京都	1.07	奈良県	1.29	宮崎県	1.13
神奈川県	1.15	和歌山県	1.18	鹿児島県	1.08
新潟県	0.89	鳥取県	1.13	沖縄県	1.12
富山県	0.96	島根県	1.07	全国	1.10

平準化率(繁忙期のピークカット)目標値の設定にあたっての考え方

平準化率(繁忙期のピークカット)実績値の分析

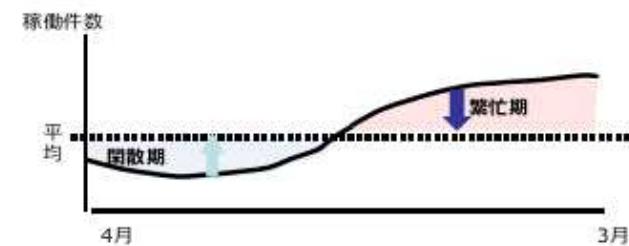
- 全市町村・都道府県における平準化率(繁忙期)の実績(R5年度)を分析した結果、【①平準化率(閑散期)が1以下かつ平準化率(繁忙期)が1以上】、【②平準化率(閑散期)及び平準化率(繁忙期)が1以下】のいずれかに概ね分類可能であった。
- なお、以下の類型はあくまで全体的な傾向を示した参考であり、類型論を所与の前提とするのではなく、個々の工事を分析の上、どの程度平準化の余地があるか、十分に議論する必要があることに留意。

【①平準化率(閑散期)が1以下かつ平準化率(繁忙期)が1以上】

- この場合、春季(4月～6月)に工事施工量が少なく、冬季(1月～3月)に工事施工量が多いケース(例1)が典型であると考えられる。
- この類型に該当する地域は、特に積算の前倒しや、早期執行のための目標設定等によるピークの低減に努めることとし、これらの取組の効力を見越した目標設定とすること。
- 一方で、例えば農業地域等では、農閑期に工事を行わざるを得ず、冬季の施工量削減が現実的に困難な場合もあるため、個々の工事の分析の結果、削減できない合理的な理由がある場合、平準化率(繁忙期)の目標値を現状維持とすることも差し支えない。

例1

平準化率(閑散期)が低く、平準化率(繁忙期)が高い場合

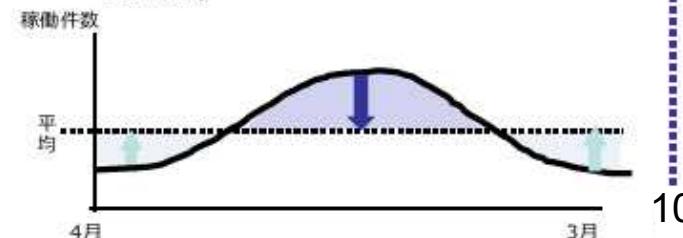


【②平準化率(閑散期)及び平準化率(繁忙期)が1以下】

- この場合、春季(4月～6月)と冬季(1月～3月)の工事施工量が少ない一方、秋季のピークが高いケース(例2)であり、積雪等により冬季の施工が物理的に困難である地域が典型と考えられる。
- この類型に該当する場合で、冬季の施工が物理的に困難である等合理的な理由がある場合には、目標値の設定にあたっては、現状維持とすることも差し支えない。
- 一方で、平準化率(繁忙期)の改善に取り組むことにより秋季のピークを低減し、年間の工事量の平準化に資することから、引き続き平準化率(繁忙期)の改善に努める。

例2

平準化率(閑散期)が低く、平準化率(繁忙期)も低い場合(積雪地域等)



令和5年度における週休2日の取組状況(都道府県・指定都市)



週休2日
達成ベース

●国土交通省が独自に実施した調査にて、各都道府県から提出された回答を基に令和5年度における週休2日達成率について集計

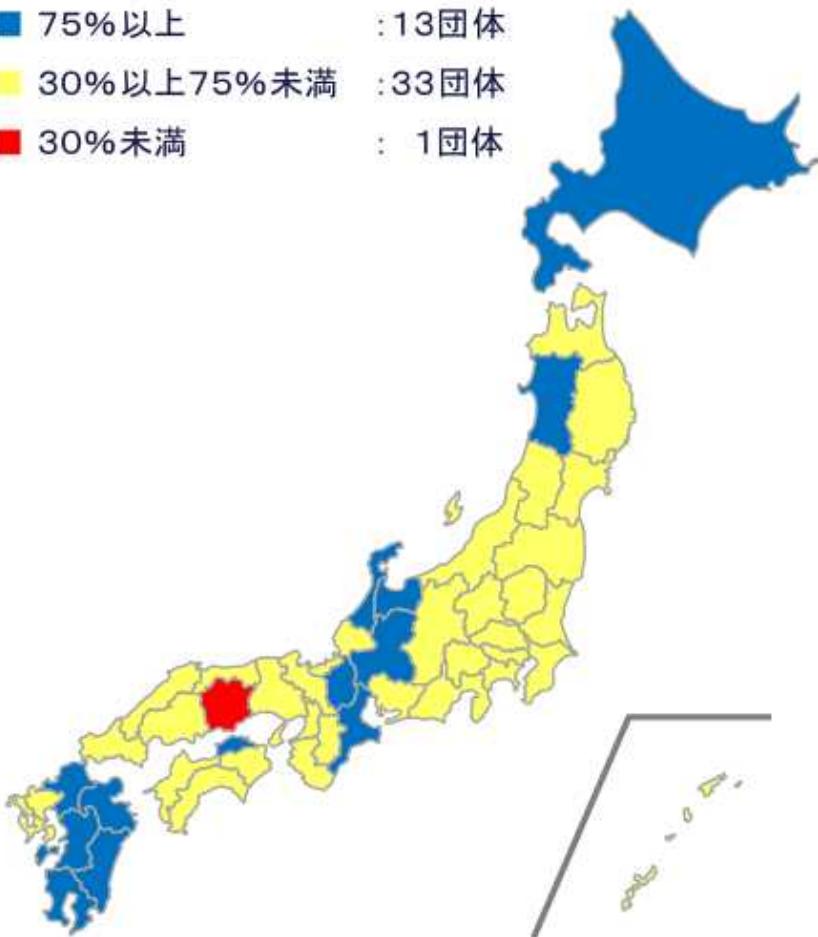
$$\cdot \text{週休2日達成率} = \frac{\text{4週8休以上達成件数}}{\text{令和5年度工事完了件数}}$$

<定義>

- ・対象期間 : 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- ・対象部局 : 土木部局、建築部局、農林部局
- ・4週8休達成件数 : 対象期間内に完了した工事のうち、4週8休以上を達成した工事件数
- ・令和5年度工事完了件数 : 対象期間内に完了した工事件数(災害緊急復旧工事除く)

令和5年度週休2日達成率(都道府県)

- 75%以上 : 13団体
- 30%以上75%未満 : 33団体
- 30%未満 : 1団体



都道府県	達成率	都道府県	達成率	都道府県	達成率	指定都市	達成率	
北海道	94.8%	新潟県	71.8%	岡山県	28.6%	札幌市	78.6%	
青森県	64.7%	富山県	78.3%	広島県	36.5%	仙台市	48.1%	
岩手県	51.0%	石川県	90.8%	山口県	50.1%	さいたま市	41.5%	
宮城県	32.2%	岐阜県	80.4%	徳島県	36.9%	千葉市	51.9%	
秋田県	95.5%	静岡県	67.5%	香川県	77.2%	横浜市	22.8%	
山形県	50.6%	愛知県	47.3%	愛媛県	30.1%	川崎市	68.8%	
福島県	52.7%	三重県	87.9%	高知県	50.8%	相模原市	38.9%	
茨城県	35.7%	福井県	66.6%	福岡県	91.9%	新潟市	51.5%	
栃木県	62.8%	滋賀県	88.8%	佐賀県	74.6%	静岡市	79.0%	
群馬県	34.8%	京都府	57.8%	長崎県	74.2%	浜松市	63.4%	
埼玉県	59.9%	大阪府	65.8%	熊本県	82.5%	名古屋市	37.9%	
千葉県	64.3%	兵庫県	46.0%	大分県	82.2%	京都市	81.0%	
東京都	49.9%	奈良県	67.6%	宮崎県	87.3%	大阪市	51.4%	
神奈川県	65.6%	和歌山県	30.2%	鹿児島県	87.9%	堺市	18.5%	
山梨県	74.5%	鳥取県	59.1%	沖縄県	50.9%	神戸市	70.4%	
長野県	73.8%	島根県	71.3%	全国平均	63.4%	岡山市	26.9%	
(都道府県の全国平均は単純平均にて算出)							広島市	35.4%
							北九州市	59.9%
							福岡市	51.1%
							熊本市	35.0%

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

①地域平準化率(履行期限の分散)

地域ブロック単位・県域単位で、国等、都道府県、政令市の発注業務
の第4四半期履行期限設定割合

※テクリスデータ等を用いて集計時の前年度実績により算出

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

県域単位で、都道府県、**市区町村**の発注業務に対する

低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント業務を対象

※都道府県、政令市は**200万円**を超える業務、市区町村は**100万円**を超える業務(随契除く)。

→調査対象を市区町村まで拡大

→改正地方自治法施行令の施行※(R7.4.1～)を踏まえ、調査対象を変更

※少額随意契約の基準額が改正された

1)四国品確協における指標の設定項目(案)

四国品確協

【工事】

【業務】

運用指針改正の主なポイント	今回設定した指標		運用指針改正の主なポイント	今回設定した指標	
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注 【内容充実】	—	—	①地域の実情等を踏まえた発注 【内容充実】	—
	②予定価格の適正な設定	—	予定価格の原則事後公表	②予定価格の適正な設定	—
	③歩切りの根絶	—	(H28.12全国歩切実施ゼロ)	③適正な履行期間の設定	—
	④適切な工期設定	全国統一指標② (見直し継続)	週休2日工事の達成状況 (国等、県)	④履行期間の平準化【内容充実】	全国統一① (継続)
		地域独自指標①	週休2日工事の達成状況 (市町村)		
	⑤施工時期の平準化【内容充実】	全国統一指標① (見直し継続)	地域平準化率 (国等、県、市町村)	⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国統一② (見直し継続)
	⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国統一指標③ (継続)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (県、市町村)	⑥適切な設計変更	—
	⑦適切な設計変更	—	設計変更ガイドラインの策定	①情報通信技術を活用した生産性向上	地域独自指標① (見直し継続)
実施に努める事項	⑧スライド条項の設定等【新】	地域独自指標②	「賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更」についてを契約書に記載し実施 (国等、県、市町村)	②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用	地域独自指標② (継続)
	①情報通信技術を活用した生産性向上 【内容充実】	地域独自指標③ (継続)	情報通信技術を活用した工事の状況 (国等、県、市町村)	③履行状況の確認	—
	②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】	—	—	④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】	地域独自指標③ (継続)
	③工事中の施工状況の確認	—	—	⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】	—
	④週休2日の質の向上【内容充実】	—	「適切な工期設定で対応」	—	—
	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】	地域独自指標④ (見直し継続)	スリム化ガイドラインの適用、設計変更協議会、三者会議等の実施 (国等、県、市町村)	—	—
	⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】	—	—	—	—
	⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】	—	—	—	—

◆第三次・全国統一指標

(上段)：令和6年度の実績値
 下段)：令和11年度の目標値

	No	第三次・全国統一指標	四国地域	県域			
				徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村 コリンズ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	<閑散期のボトムアップ> $\frac{4\sim6月期の工事平均稼働件数}{年度の工事平均稼働件数}$	(0.75) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.77) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>
		地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村 コリンズ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	<繁忙期のピークカット> $\frac{1\sim3月期の工事平均稼働件数}{年度の工事平均稼働件数}$	(1.08) <u>1.00</u>	(1.09) <u>1.00</u>	(1.06) <u>1.00</u>	(1.06) <u>1.00</u>
	②	週休2日工事の達成状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	週休2日達成工事件数 工事完了件数 <small>年度に完了した工事 災害復旧、緊急工事等やむを得ない場合及び、工期が1週間に満たない小規模工事を除く</small>	(0.78) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.80) <u>1.00</u>	(0.56) <u>1.00</u>
	③	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	県400万円を超える工事 市町村200万円を超える工事 設定した入札件数 年度の発注工事件数	— <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>	(0.98) <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>
業務	①	地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	第4四半期(1~3月)に完了する業務件数 年度の業務稼働件数 100万円以上の業務	(0.45) <u>0.40</u> 未満	(0.42) <u>0.40</u> 未満	(0.35) <u>0.40</u> 未満	(0.49) <u>0.40</u> 未満
	②	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	県200万円を超える業務 市町村100万円を超える業務 設定した入札件数 年度の発注業務件数	— <u>1.00</u>	(0.89) <u>1.00</u>	(0.80) <u>1.00</u>	(0.69) <u>1.00</u>

◆地域独自指標

◆地域独自指標は、令和11年度(2029年)までに **100%達成** を目標とする。 14

◆第三次・全国統一指標 組織数を整理

※1 令和6年度の実績を基に、令和11年度の目標値の達成組織数／対象組織数を整理。

No	第三次・全国統一指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村 1.00以上を集計</small>	<u>1.00</u>	<u>3/106</u> 3%	<u>1/7</u> 14%	<u>1/25</u> 4%	<u>0/18</u> 0%	<u>0/21</u> 0%	<u>1/35</u> 3%
	地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村 1.00以下を集計</small>	<u>1.00</u>	<u>22/106</u> 21%	<u>3/7</u> 43%	<u>4/25</u> 16%	<u>3/18</u> 17%	<u>5/21</u> 24%	<u>7/35</u> 20%
	週休2日工事の達成状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	<u>1.00</u>	<u>2/9</u> 22%	<u>2/5</u> 40%	<u>0/1</u> 0%	<u>0/1</u> 0%	<u>0/1</u> 0%	<u>0/1</u> 0%
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	<u>1.00</u>	—	—	<u>23/25</u> 92%	<u>13/18</u> 72%	<u>19/21</u> 90%	<u>31/35</u> 89%
業務	地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	<u>0.40</u> 未満	<u>1/9</u> 11%	<u>0/5</u> 0%	<u>0/1</u> 0%	<u>1/1</u> 100%	<u>0/1</u> 0%	<u>0/1</u> 0%
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	<u>1.00</u>	—	—	<u>9/25</u> 36%	<u>6/18</u> 33%	<u>2/21</u> 10%	<u>22/35</u> 63%

※2 国等機関において対象工事・業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の実績を基に、令和11年度の目標値の達成組織数／対象組織数を整理。

	No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
						徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	週休2日工事の達成状況 (適切な工期設定) <small>調査対象:市町村</small>	◎実施	—	—	<u>0/24</u> 0%	<u>2/17</u> 12%	<u>0/20</u> 0%	<u>9/34</u> 26%
	②	スライド条項の設定等	◎実施	<u>94/113</u> 83%	<u>11/14</u> 79%	<u>17/25</u> 68%	<u>13/18</u> 72%	<u>18/21</u> 86%	<u>35/35</u> 100%
	③	情報通信技術を活用した生産性向上	◎実施	<u>16/113</u> 14%	<u>6/14</u> 43%	<u>1/25</u> 4%	<u>2/18</u> 11%	<u>6/21</u> 29%	<u>1/35</u> 3%
	④	受注者との情報共有、 協議の迅速化(スリム化ガイドラインを適用)	◎実施	<u>16/113</u> 14%	<u>4/14</u> 29%	<u>5/25</u> 20%	<u>0/18</u> 0%	<u>7/21</u> 33%	<u>0/35</u> 0%
	⑤	受注者との情報共有、 協議の迅速化(設計変更審査会を実施)	◎実施	<u>74/113</u> 65%	<u>6/14</u> 43%	<u>25/25</u> 100%	<u>18/18</u> 100%	<u>16/21</u> 76%	<u>9/35</u> 26%
	⑥	受注者との情報共有、協議の迅速化(三者会議を実施)	◎実施	<u>77/113</u> 68%	<u>5/14</u> 36%	<u>25/25</u> 100%	<u>14/18</u> 78%	<u>17/21</u> 81%	<u>16/35</u> 46%

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の実績を基に、令和11年度の目標値の達成組織数／対象組織数を整理。

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
業務	① 情報通信技術を活用した生産性向上	◎実施	13/112 12%	5/13 38%	2/25 8%	2/18 11%	2/21 10%	2/35 6%
	② プロポーザル方式、総合評価落札方式の積極的な活用	◎実施	60/112 54%	8/13 62%	23/25 92%	14/18 78%	7/21 33%	8/35 23%
	③ 受注者との情報共有、協議の迅速化(ウィークリースタンスの実施)	◎実施	72/112 64%	8/13 62%	9/25 36%	9/18 50%	11/21 52%	35/35 100%
	④ 受注者との情報共有、協議の迅速化(スケジュール管理表などによる情報共有)	◎実施	52/112 46%	9/13 69%	5/25 20%	8/18 44%	11/21 52%	19/35 54%

※ 国等機関において対象工事がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

第三次・全国統一指標の目標値(案)及び基準値(令和6年度実績値)

四国品確協

指標概要	工 事				業 务			
	①施工時期の平準化		②適正な工期設定		③低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等(ダンピング対策)		①履行期間の平準化	
	◆地域平準化率 (施工時期の平準化)		◆週休2日対象工事の達成状況		◆低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定状況		◆地域平準化率	
	調査対象：国等、県、市町村		調査対象：国等、県		調査対象：県、市町村		調査対象：国等、県	
	(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)	
	指標分類	指標分類	指標分類		指標分類		指標分類	
定義	◆国等、都道府県、市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率。 ◆地域ブロック単位・県域単位で公表		◆国等、都道府県の発注工事の実際の週休2日達成状況 ◆地域ブロック単位・県域単位で公表		◆都道府県、市区町村の発注工事に対する低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定割合。 ◆県域単位で公表		◆国等、都道府県の発注業務の第4四半期履行期限設定割合。 ◆地域ブロック単位・県域単位で公表	
R 11年度までの目標値(案)	閑散期 (4～6月)	繁忙期 (1～3月)	◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00	◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00	◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00	◆四国地域：0.40未満 ◆徳島県：0.40未満 ◆香川県：0.40未満 ◆愛媛県：0.40未満 ◆高知県：0.40未満	◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00	◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00
基準値	R 6実績値 閑散期 (4～6月)	繁忙期 (1～3月)	R 6実績値 ◆四国地域：0.75 ◆徳島県：0.76 ◆香川県：0.77 ◆愛媛県：0.76 ◆高知県：0.66	R 6実績値 ◆四国地域：0.778 ◆徳島県：0.763 ◆香川県：0.796 ◆愛媛県：0.561 ◆高知県：0.954	R 6実績値 ◆四国地域：0.99 ◆徳島県：0.98 ◆香川県：0.99 ◆愛媛県：0.99 ◆高知県：0.99	R 6実績値 ◆四国地域：0.45 ◆徳島県：0.42 ◆香川県：0.35 ◆愛媛県：0.49 ◆高知県：0.49	R 6実績値 ◆四国地域：0.89 ◆徳島県：0.80 ◆香川県：0.69 ◆愛媛県：0.91	◆業務の品質確保等のための必要な措置として、原則全工事に低入札調査基準価格又は最低制限価格等を設定することによって、ダンピング受注の防止を図るものとする。
	◆工事件数等の規模が小さい場合、状況によって年度でバラツキが生じる場合もあるが、R 6年度までの目標値(閑散期：0.9以上)を達成している機関もあり、発注者の責務として取り組んでいかなければならない重要なテーマであることを踏まえ、5年後の目標値として閑散期1.0、繁忙期1.0を設定することは妥当と考える。		◆四国品確協の目標として全工事週休2日(土日現場閉所)を推進しており、原則全工事を対象として週休2日の達成を目指す。(ただし、災害復旧や緊急事態等やむを得ない事象が発生した場合及び、工期が1週間に満たない小規模工事は除く。)		◆工事の品質確保等のための必要な措置として、原則全工事に低入札調査基準価格又は最低制限価格等を設定することによって、ダンピング受注の防止を図るものとする。		◆令和6年度までの実績値を踏まえ、0.4未満の目標設定を継続する。	

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』(工事)(案)

指標項目	必ず実施すべき事項										実施に努める事項										○発注見通しの統合・公表
	②予定価格の適正な設定	③歩切り根絶	②予定価格の原則事後公表	⑤施工時期の平準化	⑥適正な工期設定	④適切な工期設定	⑦適正な設計変更	⑦適正な設計変更	⑧スライド条項の設定等	①情報通信技術を活用した生産性向上	○工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用	○見積りの活用	○余裕期間制度の活用	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化	○発注見通しの統合・公表	○発注見通しの統合・公表	○発注見通しの統合・公表	○発注見通しの統合・公表	○発注見通しの統合・公表		
最新の労務単価等の適用(年度途中に改訂があった場合は見直す)	最新の積算基準の適用(全ての工事で歩切り根絶)	事後公表している。また、事前公表の場合は、適否について十分検討し建設業者の技術力や経営力による選択を換ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報の共有化(地盤条件・工期・休日等不確実日等の考慮)	施工に必要な日数の設定期(準備・後付け・雨天・休日等不確実日等の考慮)	週休2日工事の達成状況(市町村)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更(積算金額や工期の適切な変更)の実施	「賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更」についてを契約書に記載し実施	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件に応じた適切な設計変更(請負代金額や工期の適切な変更)の実施	情報通信技術活用工事の要領等を定め、情報通信技術活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不調・不落等の場合の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンドレスポンスを実施している	スリム化ガイドラインを適用している	設計変更審査会を実施している	実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している
状況	達成	達成	達成	達成	達成	新規	達成	概ね達成	新規	継続	終了	終了	達成	継続	概ね達成	新規	継続	継続	終了	○発注見通しの統合・公表	
評価の仕方						実施状況	備考(補足説明等)		実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)		実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考	実施状況	備考	実施状況	備考
R11年度までの目標値(案)						全機関: ◎			全機関: ◎	全機関: ◎							全機関: ◎				
基準値						※災害復旧・緊急工事等やむを得ない場合及び、工期が1週間に満たない小規模工事を除く			R6実績値 ◆11. 6%		R6実績値 ◆83. 2%		※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目または実施を予定している項目を記載。		R6実績値 ◆39. 8%		R6実績値 ◆14. 2%	R6実績値 ◆65. 5%	R6実績値 ◆68. 1%	R6実績値 ◆49. 3%	○発注見通しの統合・公表

※余裕期間制度の活用については、指標の設定はしていないが、調査を継続していく。

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』 (業務) 【案】

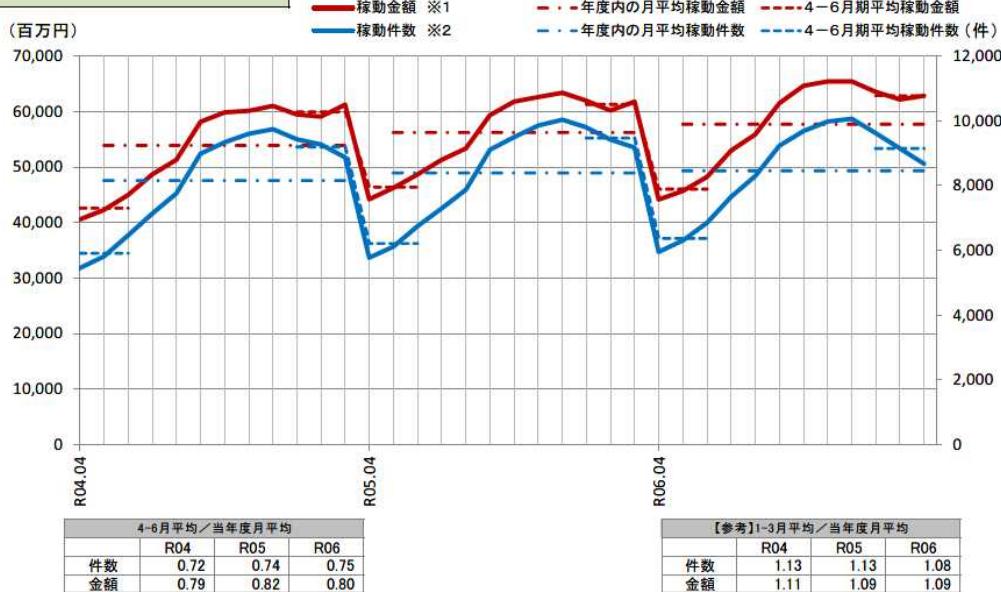
指標項目	必ず実施すべき事項					実施に努める事項									
	②予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表	③適正な履行期間設定	⑥適切な設計変更	①情報通信技術を活用した生産性向上		②プロポーザル方式、総合評価落札方式の積極的な活用		④受注者との情報共有、協議の迅速化			①発注見通しの統合・公表		
最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用(年度途中に改定があった場合は見直す) 歩切り根絶(全ての業務で歩切り無し)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、業務の内容や規模等について十分な検討し、調査設計等を踏まえた業務の業者の技術力履行に必要な日数や経営力による適のほか照査期間や正な競争を損ねる週休2日を前提とした休日を考慮う適切に取り扱っている	業務の内容や規模等に応じた適切な方法、地域の実情等の業者の技術力履行に必要な日数や経営力による適のほか照査期間や正な競争を損ねる週休2日を前提とした休日を考慮う適切に取り扱っている	設計条件の変化等に応じた適切な方法、地域の実情等の業者の技術力履行に必要な日数や経営力による適のほか照査期間や正な競争を損ねる週休2日を前提とした休日を考慮う適切に取り扱っている	①3次元データの活用 ②遠隔臨場の活用 ③情報共有システムの活用 ④BIM/CIM等の活用 ⑤その他	情報通信技術を活用した業務を発注している ①3次元データの活用 ②遠隔臨場の活用 ③情報共有システムの活用 ④BIM/CIM等の活用 ⑤その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	プロポーザル方式、総合評価落札方式の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している		
状況	達成	達成	達成	概ね達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	概ね達成	終了		
評価の仕方							実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	
R11年度までの目標値(案)							※実施している項目を記載 例: 3次元データの活用、遠隔臨場など								
基準値							×: 未実施 △: 実施を予定している ◎: 情報通信技術を活用した業務を発注している	×: 基準を定めていない △: 基準は定めているが、対象業務がない ◎: 基準を定め、対象業務があれば導入している	×: 明示していない △: 設計図書に明示はしているが未実施 ◎: 設計図書に明示し、適切に実施している	×: 明示していない △: 設計図書に明示はしているが未実施 ◎: 設計図書に明示し、適切に実施している	×: 明示していない △: 設計図書に明示はしているが未実施 ◎: 設計図書に明示し、適切に実施している	全機関: ◎	全機関: ◎	全機関: ◎	全機関: ◎
							※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。					※他にも「合同現地踏査」など、受発注者間で情報共有が図れ、協議の迅速化につながる項目を明示・実施しても良い。 ※備考欄に、明示・実施した項目を記載。			
							R6実績値 ◆11. 6%	R6実績値 ◆53. 6%	R6実績値 ◆64. 3%	R6実績値 ◆46. 4%	◆55. 4%			20	

発注工事の月ごとの稼働状況(令和6年度)

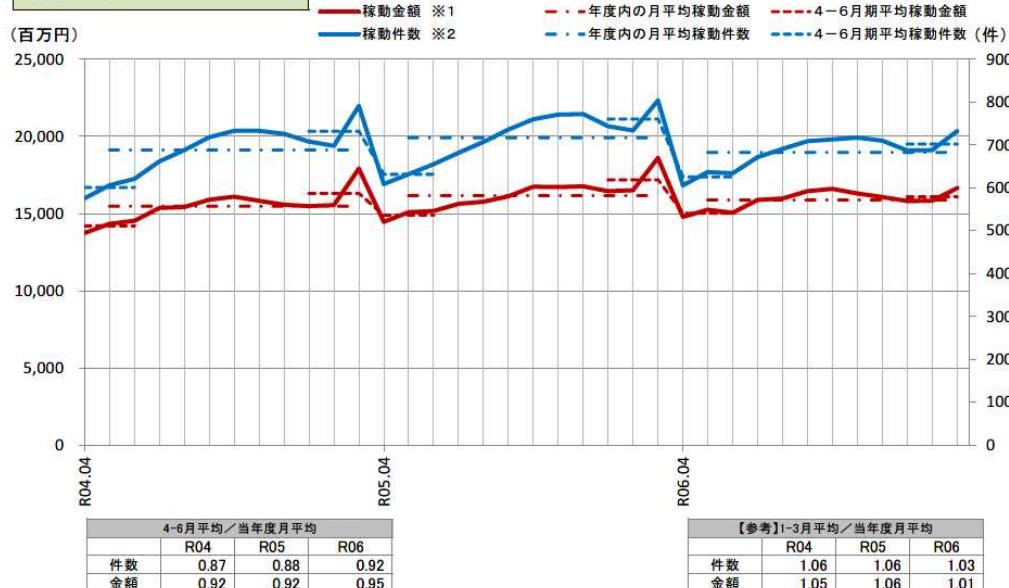
四国品確協

○発注工事の月ごとの稼働状況 (R 6 年度)

四国全体



四国国等全体



※コリンズ登録データから J A C I C が抽出
(2025/4/16時点データ)

※ 1 稼動金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額（税込）を工期（月数）で除した金額を総計した額

※ 2 稼動件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数

○平準化率

	4-6月平均 /当年度月平均 件数	1-3月平均 /当年度月平均 件数
四国全体	0.75	1.08
国等全体	0.92	1.03
徳島県域	0.76	1.09
香川県域	0.77	1.06
愛媛県域	0.76	1.06
高知県域	0.66	1.14

【国等全体】四国地方整備局、四国森林管理局、四国運輸局、高松高等裁判所、四国財務局、高松国税局、四国経済産業局、西日本高速道路(株)四国支社、(独)水資源機構 吉野川本部

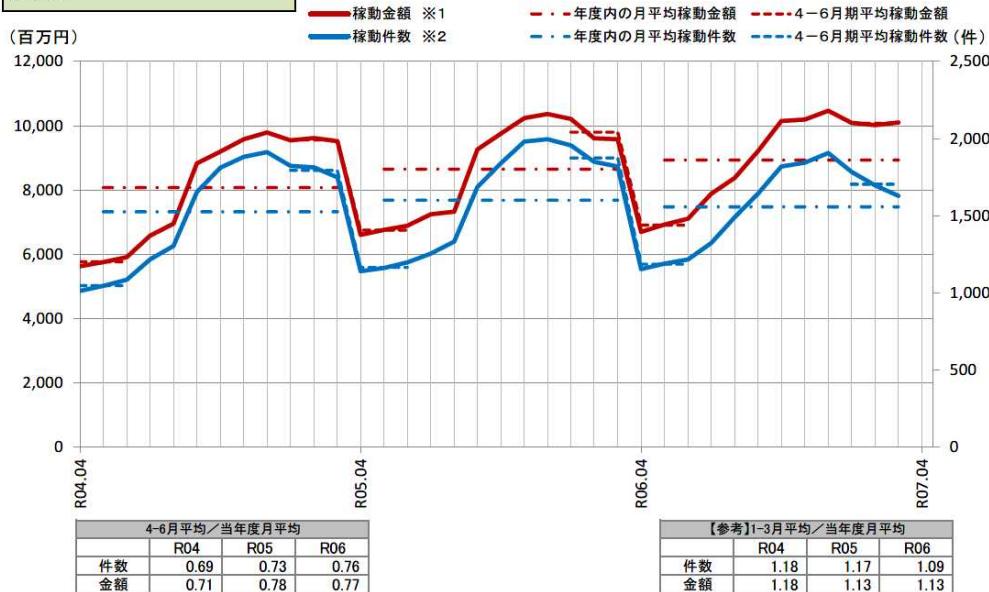
発注工事の月ごとの稼働状況(令和6年度)

四国品確協

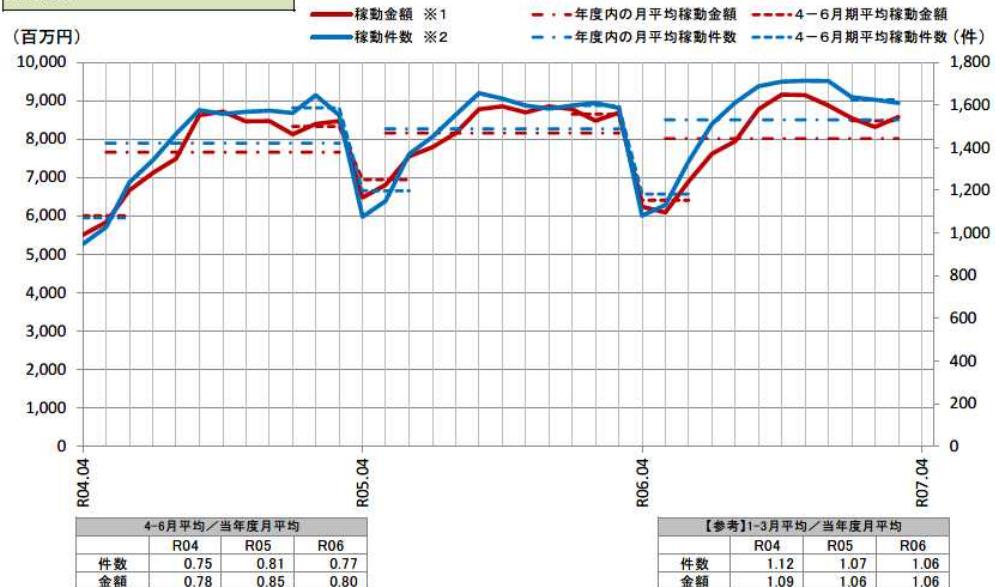
○発注工事の月ごとの稼働状況 (R 6 年度)

【各県域】各県及び県内市町村

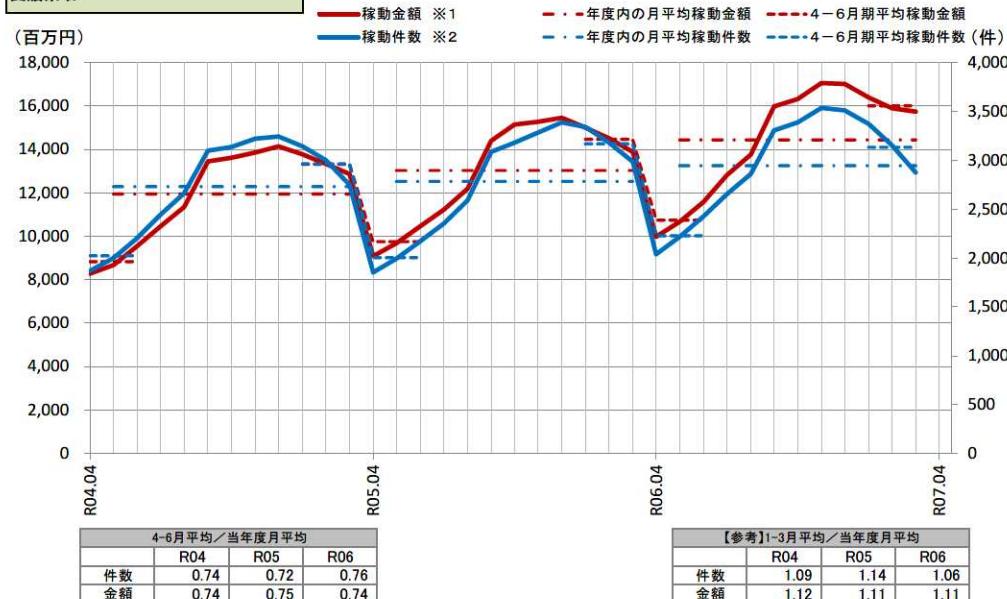
徳島県域



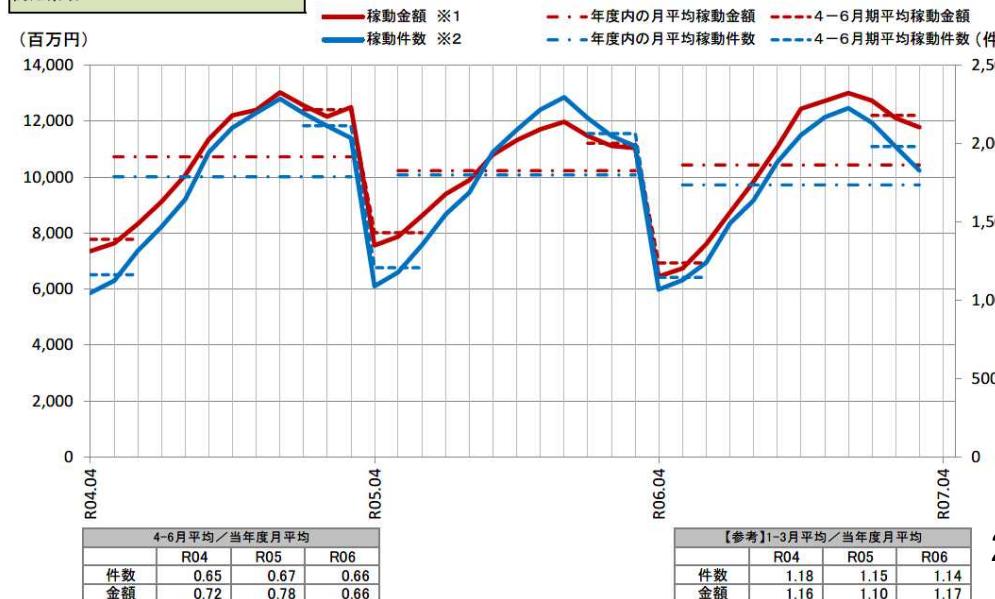
香川県域



愛媛県域



高知県域

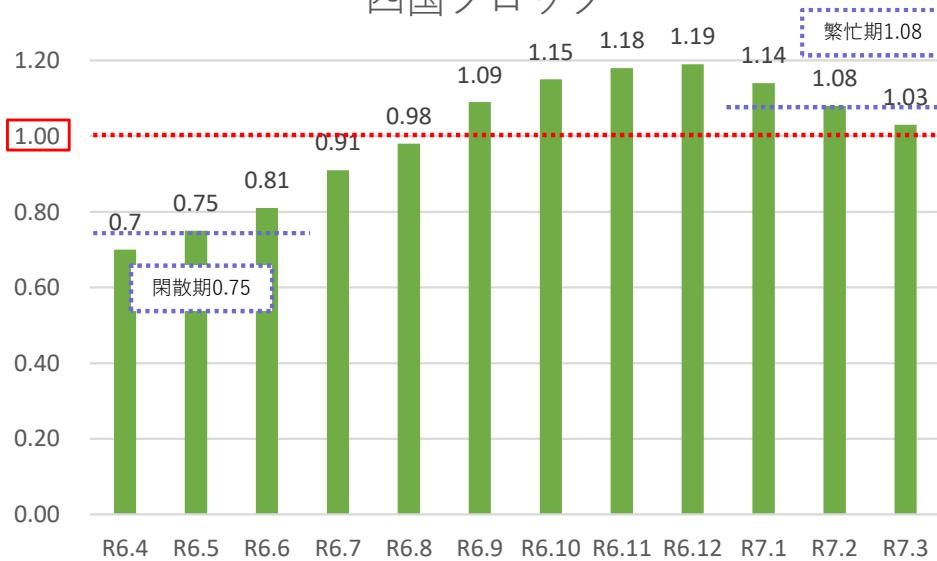


発注工事の月ごとの稼働状況(令和6年度)

四国品確協

○発注工事の月ごとの稼働状況 (R 6 年度)

四国ブロック



※コリンズ登録データから J A C I C が抽出
(2025/4/16時点データ)

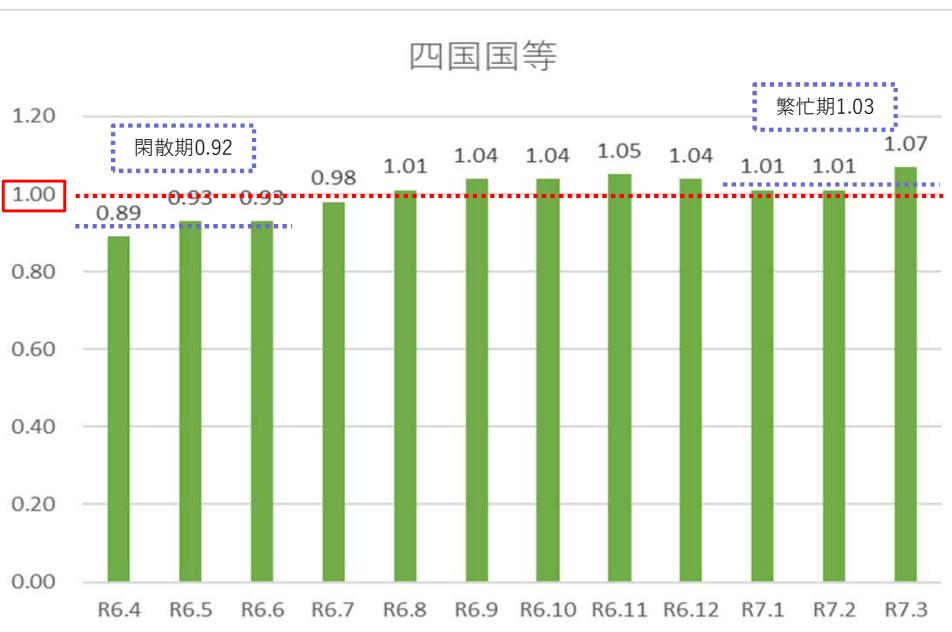
※ 1 稼働金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額（税込）を
工期（月数）で除した金額を総計した金額
※ 2 稼働件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数

【四国全体】国等機関、県、市町村

○平準化率

	4-6月平均 /当年度月平均 件数	1-3月平均 /当年度月平均 件数
四国全体	0.75	1.08
国等全体	0.92	1.03
徳島県域	0.76	1.09
香川県域	0.77	1.06
愛媛県域	0.76	1.06
高知県域	0.66	1.14

四国国等



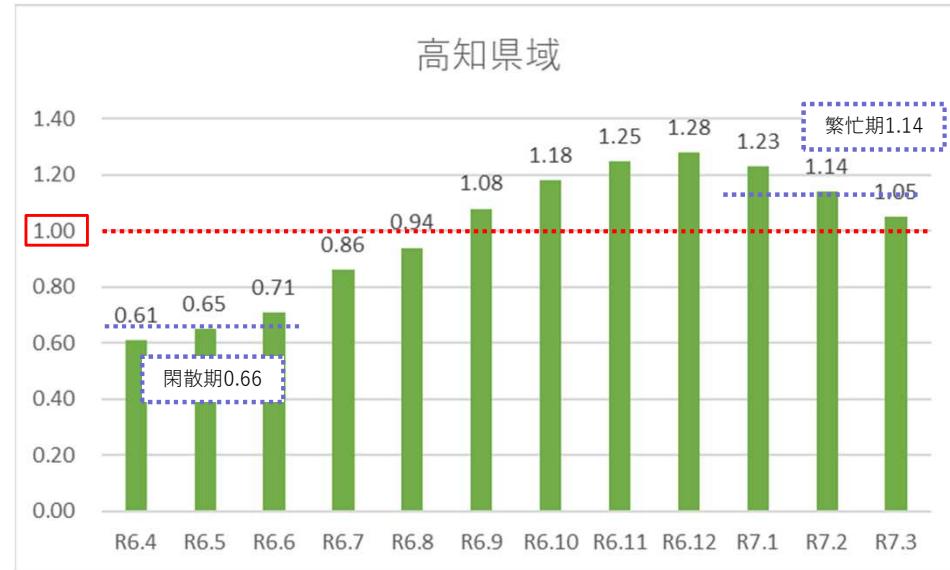
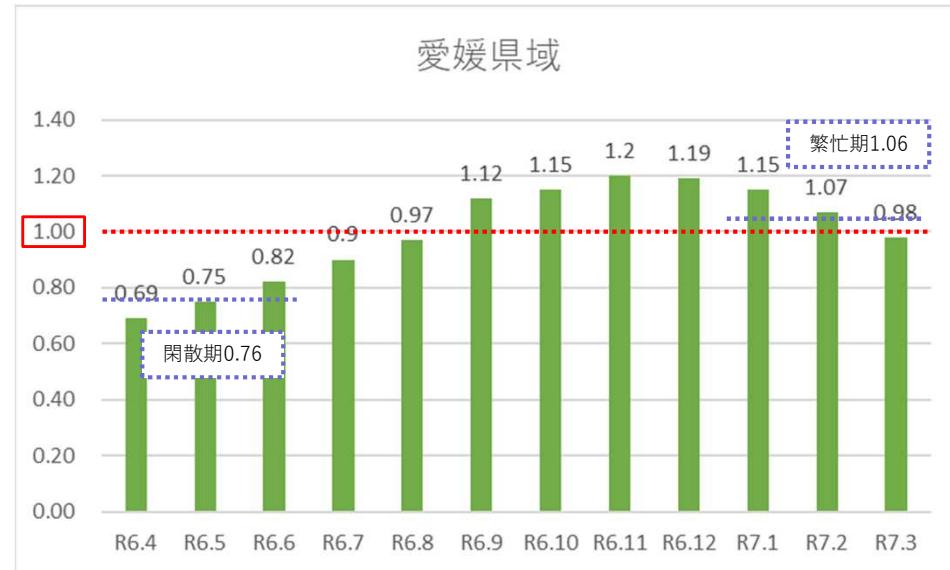
【国等全体】四国地方整備局、四国森林管理局、四国運輸局、高松高等裁判所、
四国財務局、高松国税局、四国経済産業局、西日本高速道路(株)四国支社、
(独)水資源機構 吉野川本部

発注工事の月ごとの稼働状況(令和6年度)

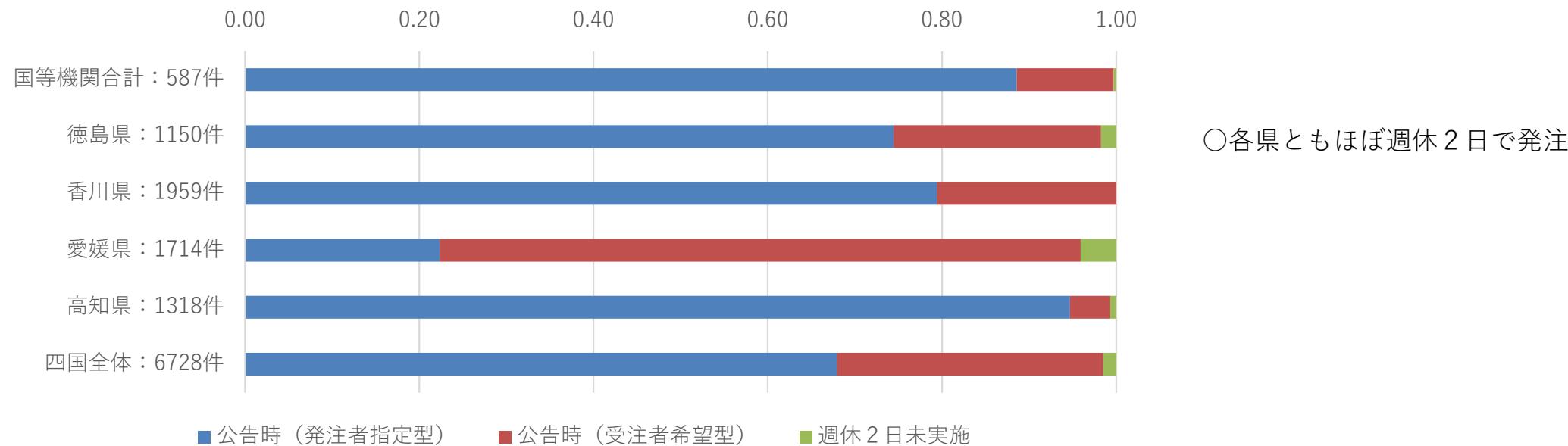
四国品確協

○発注工事の月ごとの稼働状況 (R 6 年度)

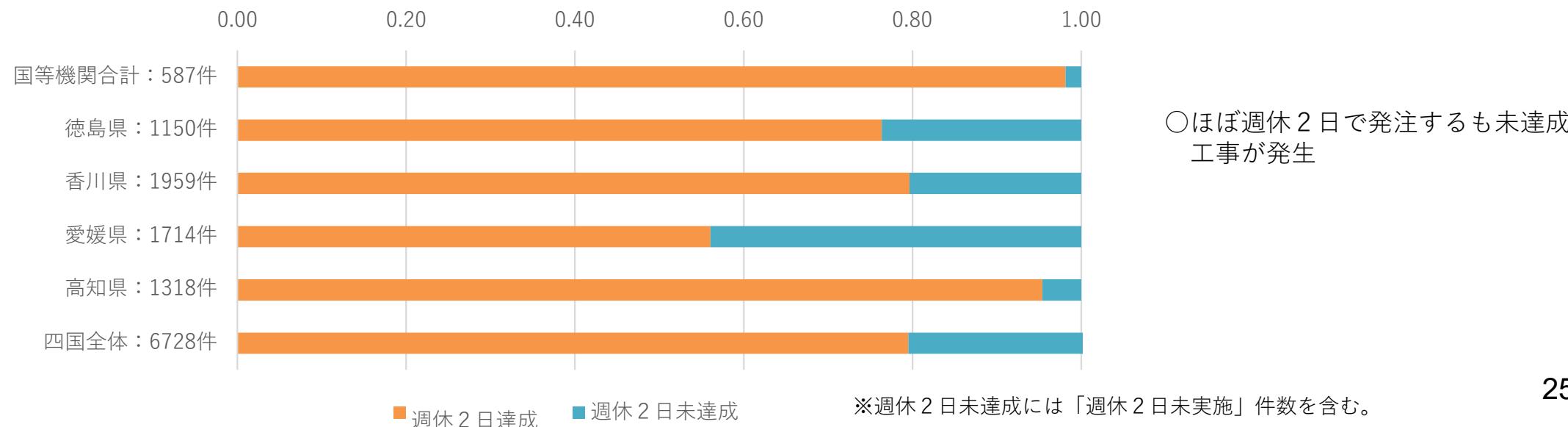
【各県域】各県及び県内市町村



週休2日公告状況

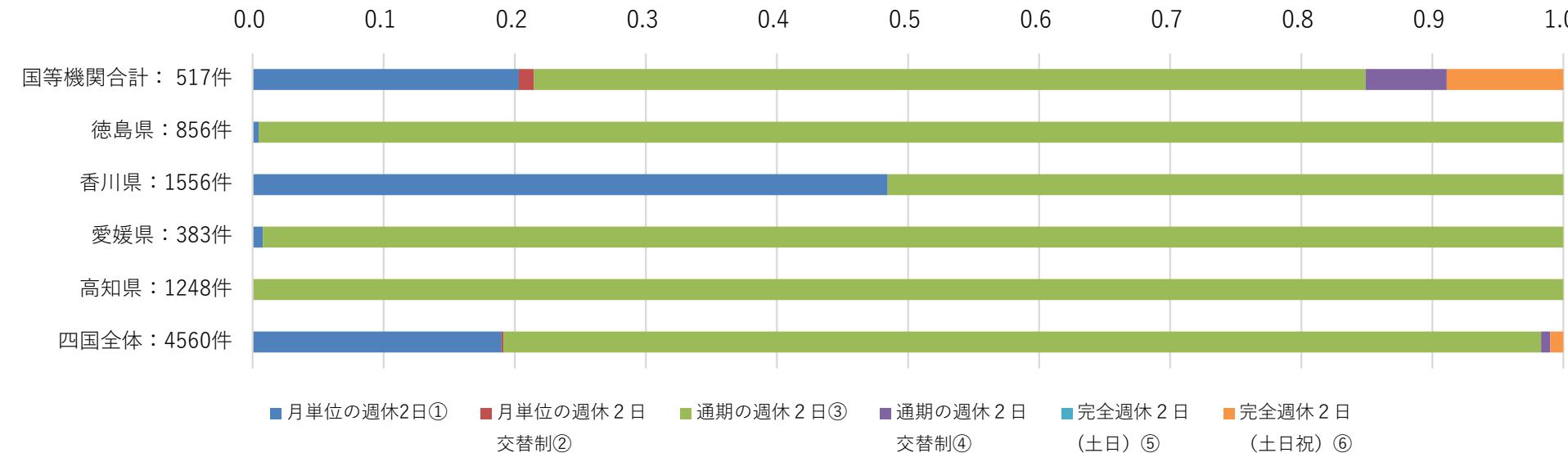


週休2日達成状況



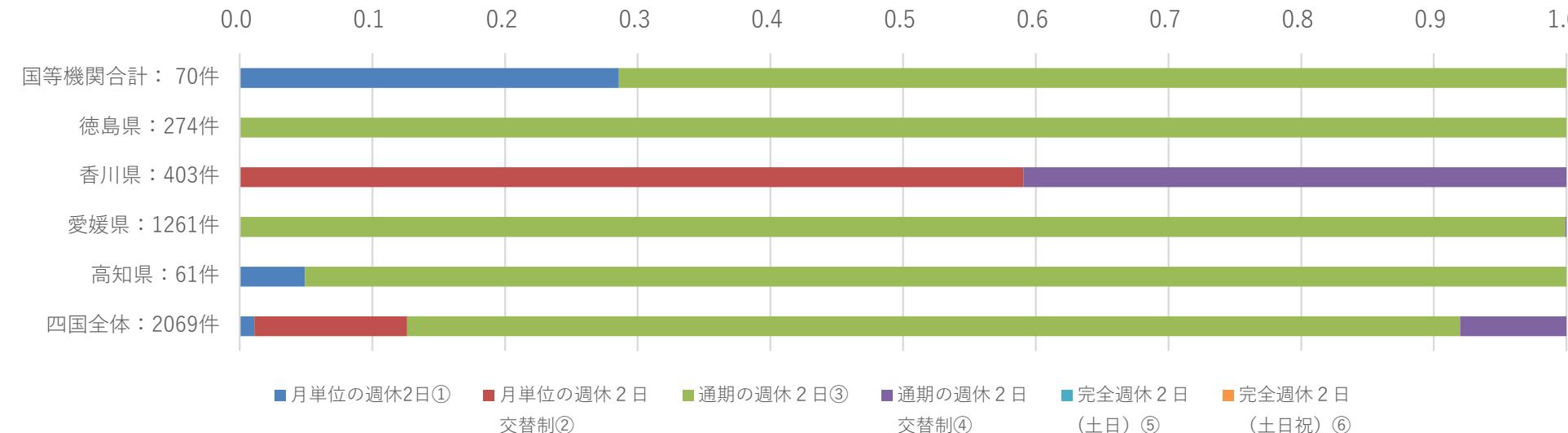
公告時 (発注者指定型) 週休2日設定状況

※集計には「週休2日未実施」件数を含んでいない。

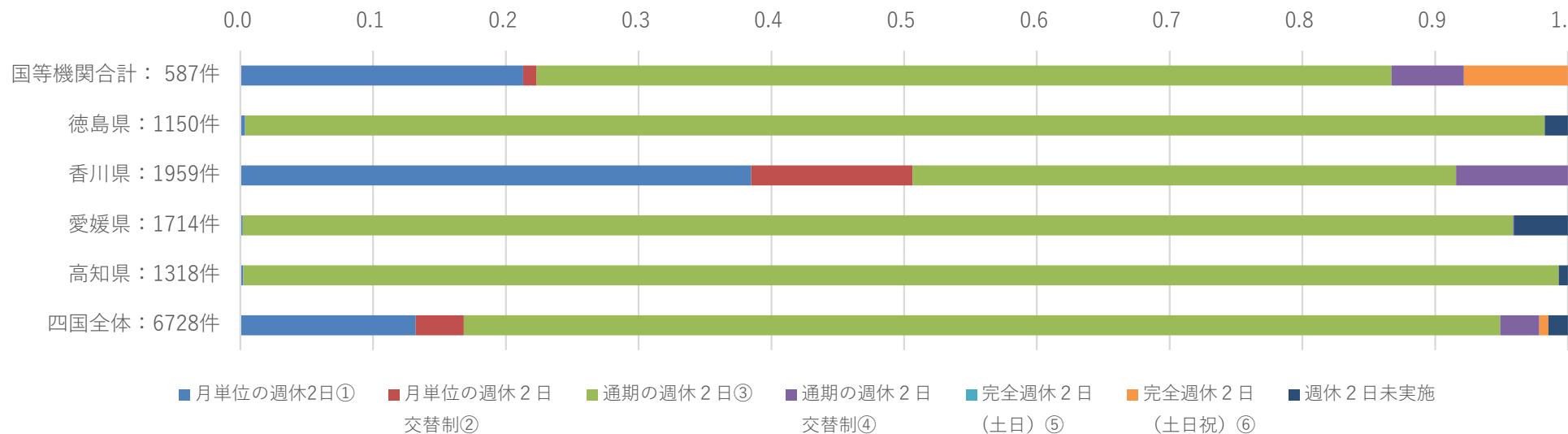


公告時 (受注者希望型) 週休2日設定状況

○「通期の週休2日」での公告が多いが、「月単位の週休2日」で発注するなど、質の向上に取り組んでいる発注も見られる。

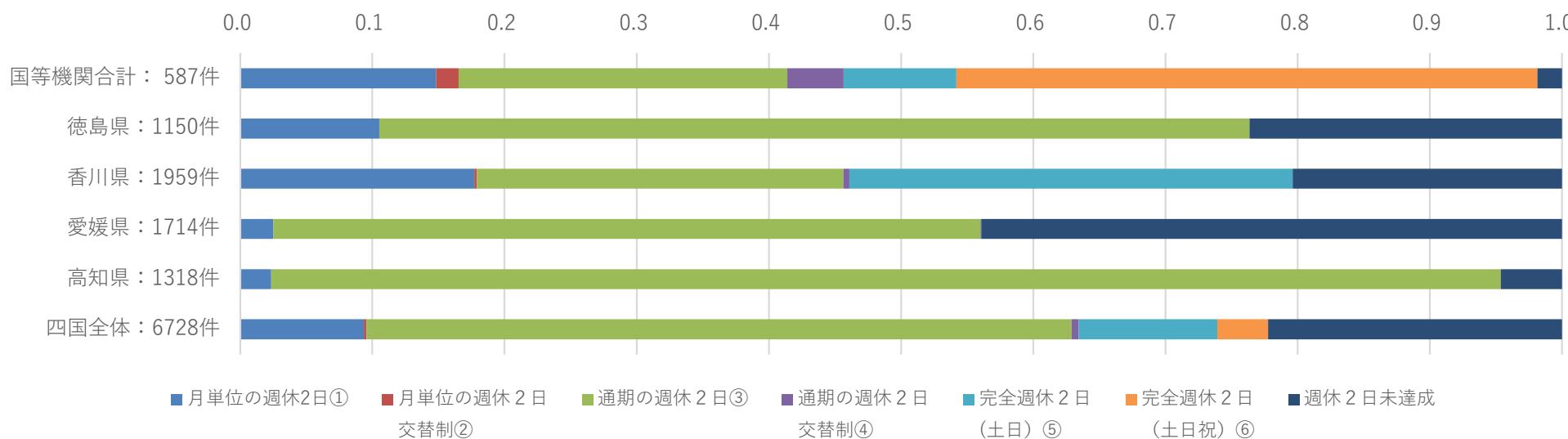


公告時の週休2日設定状況（発注者指定型+受注者希望型+未実施）



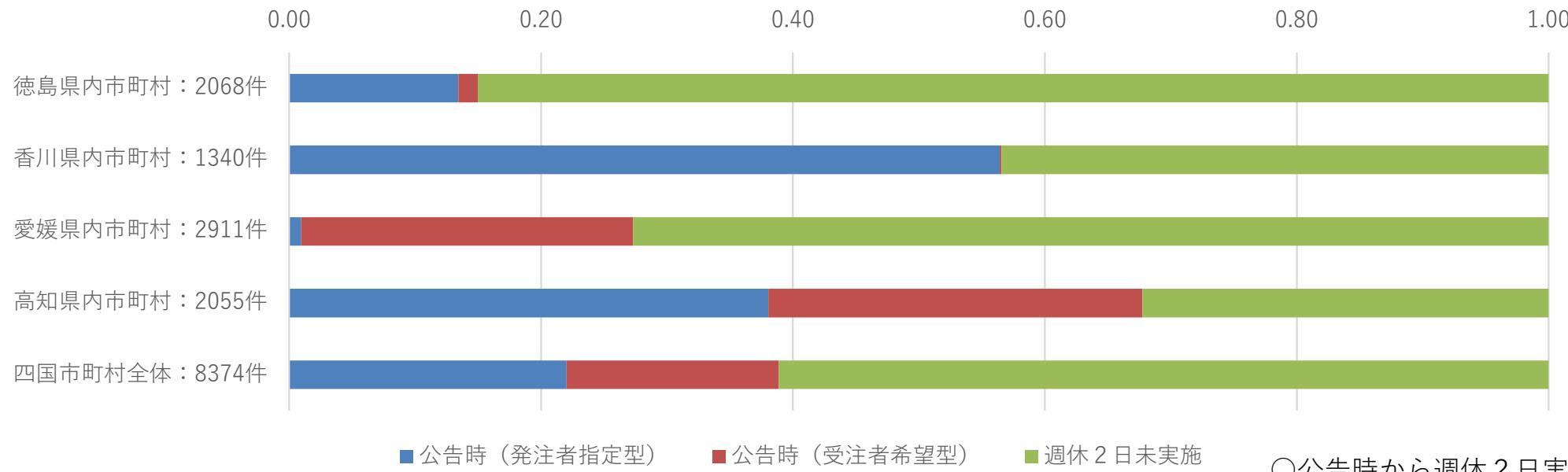
完成時の週休2日達成状況

○公告時から「完全週休2日（土日）」や、「完全週休2日（土日祝）」へのランクアップが見られる一方、未達成工事も増加している。

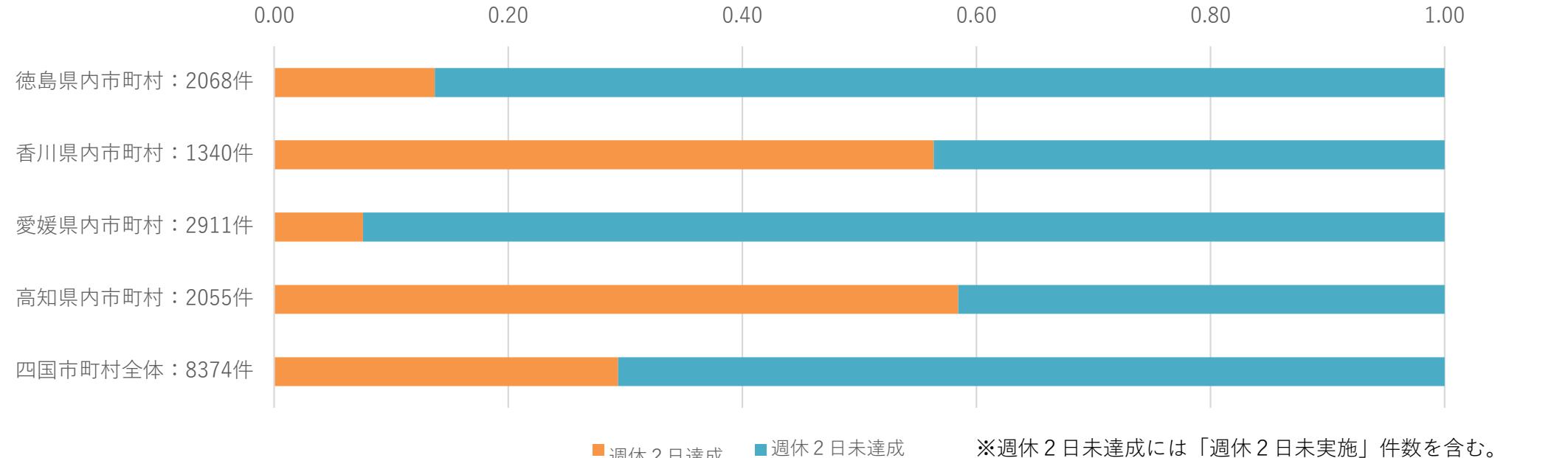


※週休2日未達成には「週休2日未実施」件数を含む。

週休2日公告状況

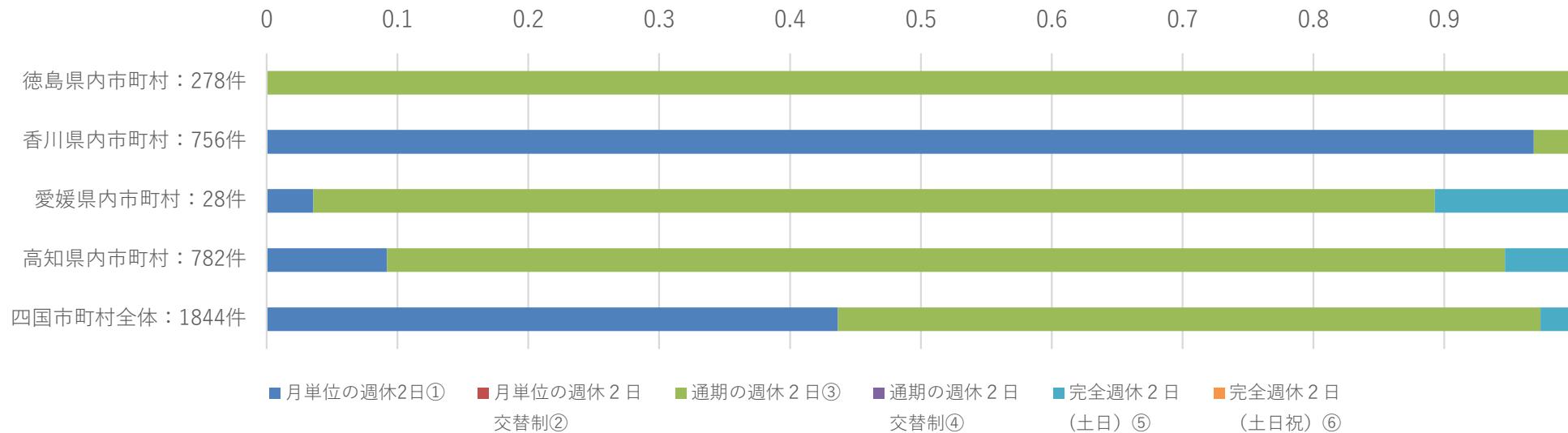


週休2日達成状況



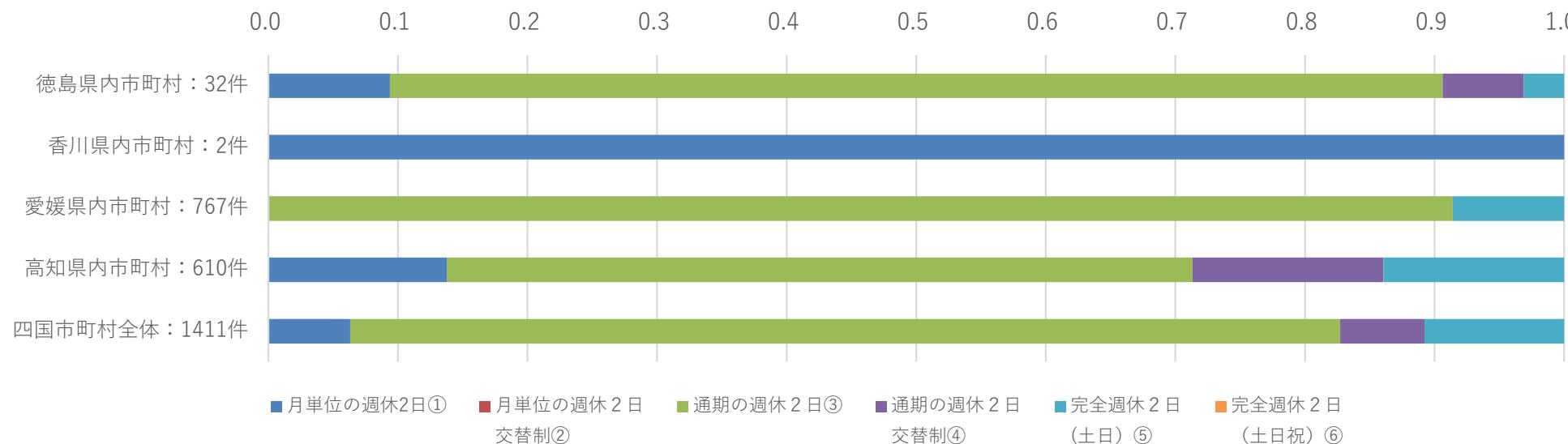
公告時（発注者指定型）週休2日設定状況

※集計には「週休2日未実施」件数を含んでいない。

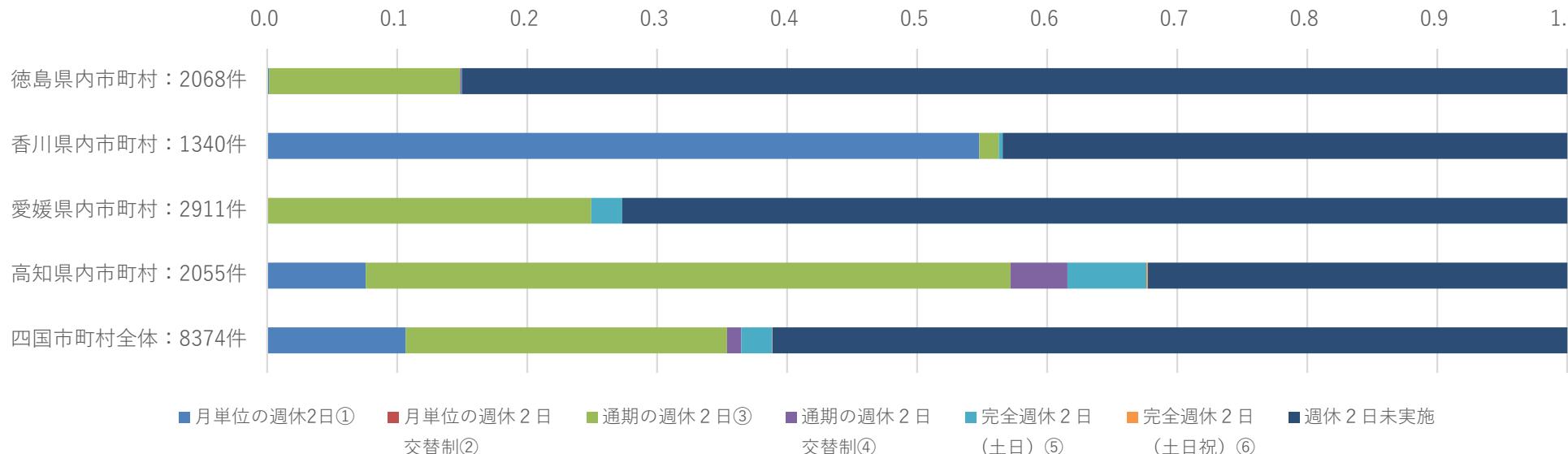


公告時（受注者希望型）週休2日設定状況

○「通期の週休2日」での公告が多いが、「月単位の週休2日」で発注するなど、質の向上に取り組んでいる状況も見られる。

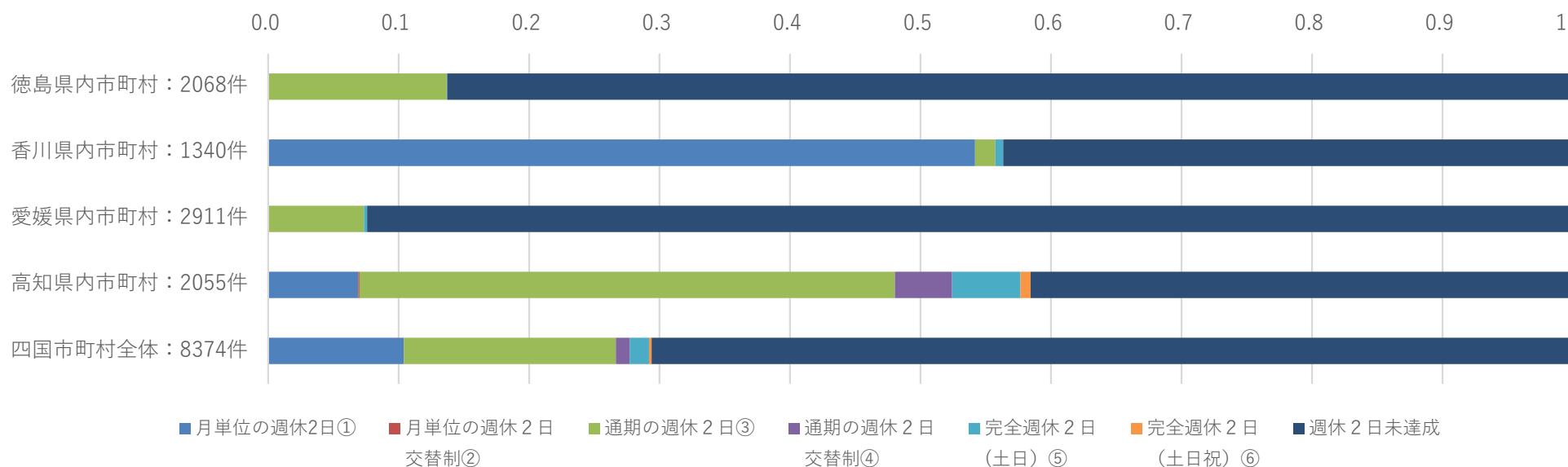


公告時の週休2日設定状況（発注者指定型+受注者希望型+未実施）



○公告時から一部で「完全週休2日（土日）」や、「完全週休2日（土日祝）」へのランクアップが見られる一方、未達成工事の増加も見られる。

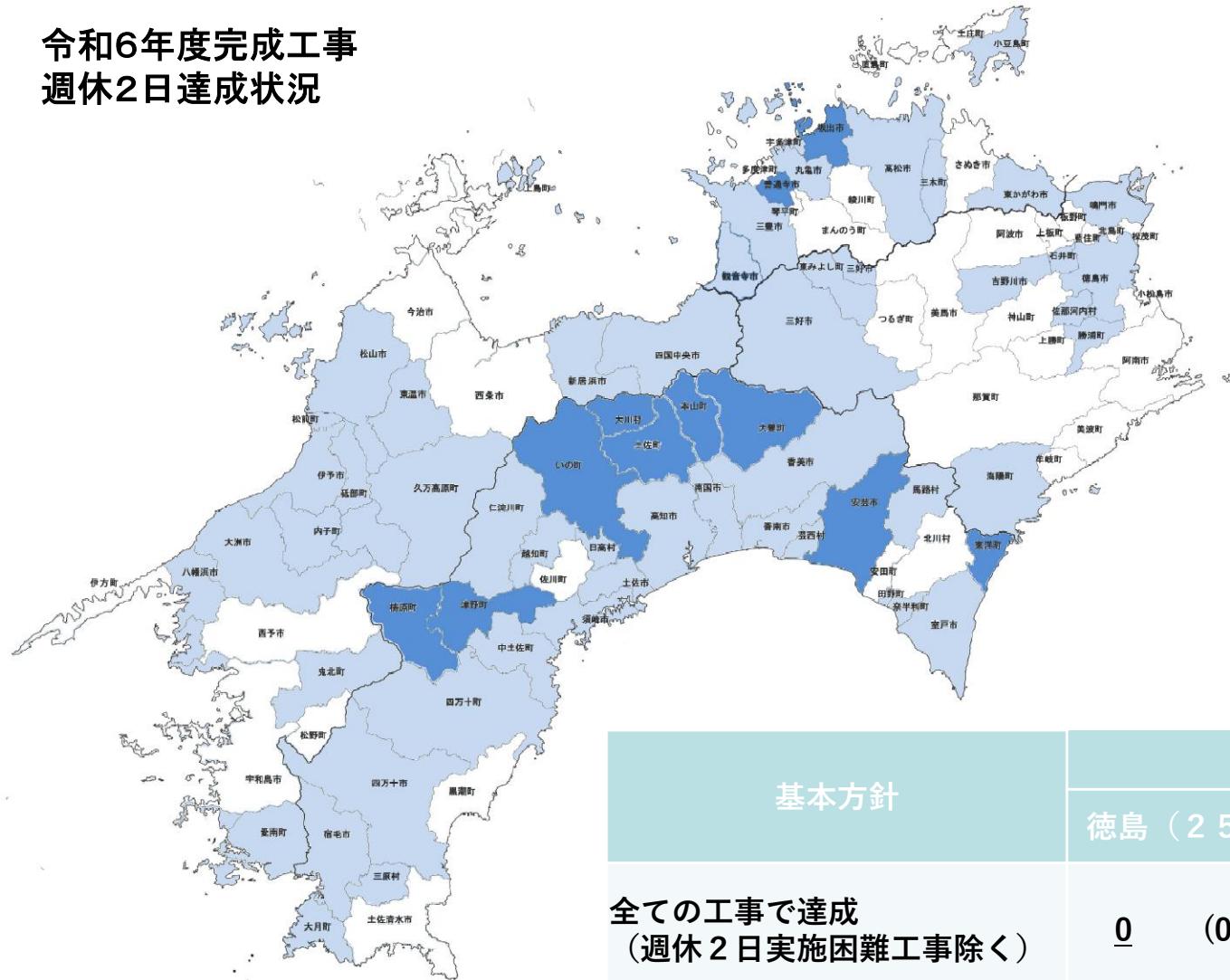
完成時の週休2日達成状況



県・市町村 令和6年度完工工事の週休2日達成状況

四国品確協

令和6年度完工工事 週休2日達成状況



凡例

(単位:組織数)

全ての工事で達成
(週休2日実施困難工事は除く)

一部の工事で達成

未達成

(単位:組織数)

基本方針	県域 (県、市町村)			
	徳島 (25)	香川 (18)	愛媛 (21)	高知 (35)
全ての工事で達成 (週休2日実施困難工事除く)	0 (0%)	2 (11%)	0 (0%)	9 (26%)
一部の工事で達成	10 (40%)	9 (50%)	15 (71%)	21 (60%)
未達成	15 (60%)	7 (39%)	6 (29%)	5 (14%)

3) 令和7年度 協議会のスケジュールについて

四国品確協

令和7年1月23日

令和7年3～4月中

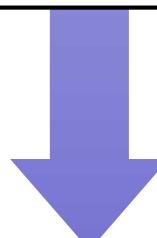
令和7年6月26日

令和7年 6～7月頃

※週休2日アンケート実施

令和7年10～11月頃

令和7年11月19日



令和6年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会 開催

- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表)
- ・令和7年度協議会実施・活動方針(案)等の決定

令和7年度の活動方針に関する取り組み公表・宣言

- ・令和7年度の「週休2日」における取組について公表・宣言して「全工事週休2日」などスタート!

四国品確協議会の取り組みに関する説明 (国等から首長へ説明)

- ・令和7年度の実施・活動方針(案)及び四国品確協議会の取組について

四国地方公共工事品質確保推進協議会(幹事会(第1回)) 開催

- ・「発注関係事務の運用に関する指針」をもとに第三次・全国統一指標の決定
- ・第三次・全国統一指標の目標値及び地域独自指標・目標値についての協議開始

第1回・第2回県部会 開催予定

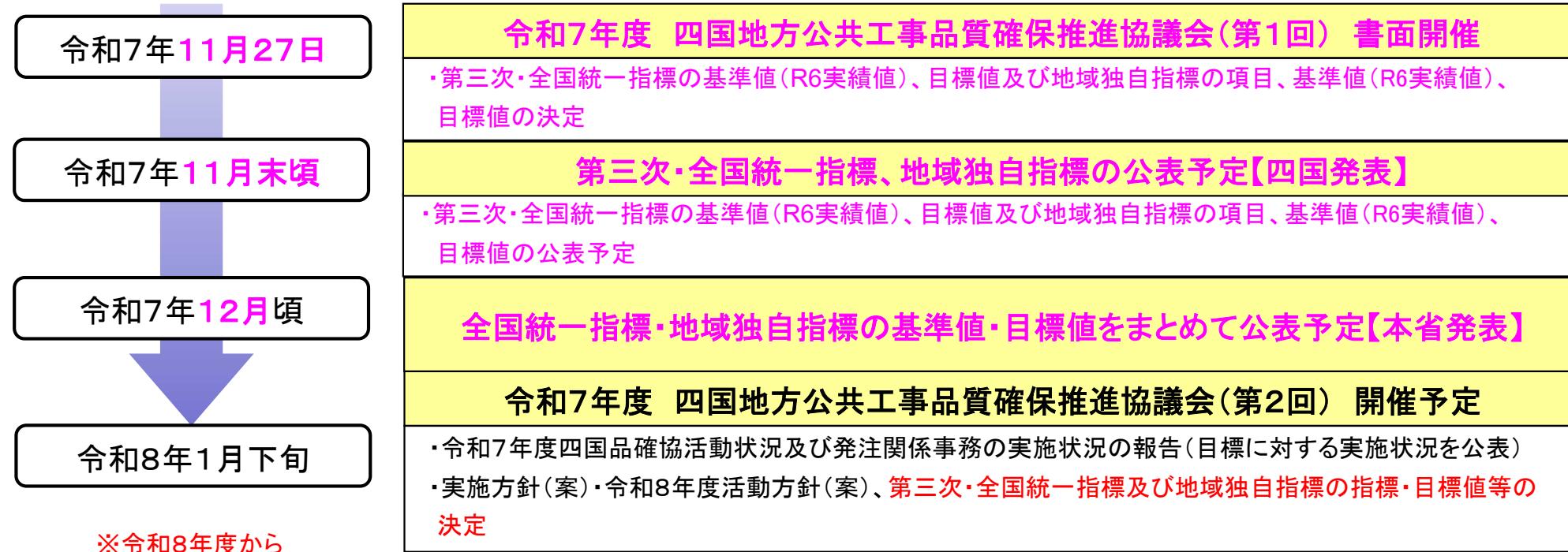
- ・令和7年度 実施・活動方針に基づいた、県部会を開催
- ・令和7年度県部会取組方針の策定及び指標・目標値に関する実施状況の確認
- ・週休2日の取り組み、平準化のための具体化・討議
- ・令和7年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の確認(目標値に対する状況確認)
- ・第三次・全国統一指標及び地域独自指標の目標値について協議
- ・実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)等の調整

四国地方公共工事品質確保推進協議会(幹事会(第2回)) 開催

- ・令和7年度実施・活動方針に基づき、幹事会を開催
- ・令和7年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の状況の把握)
- ・実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)、第三次・全国統一指標及び地域独自指標の指標・目標値等の調整予定

3) 令和7年度 協議会のスケジュールについて

四国品確協



※令和8年度から
第三次・指標・目標値に移行